

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年4月9日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高 (百万円)	27,092	34,559	118,971
経常利益 (百万円)	520	870	3,304
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	354	546	2,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	353	545	2,252
純資産額 (百万円)	5,747	15,503	15,085
総資産額 (百万円)	24,145	37,621	35,523
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	6.06	8.02	38.26
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	5.57	7.43	35.08
自己資本比率 (%)	23.8	41.2	42.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第20期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第19期及び第19期第1四半期連結累計期間についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いており、個人消費・消費者マインドも緩やかに持ち直しております。また、世界情勢につきましても、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、中国を始めアジア新興国等の情勢については、経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動による影響等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、平成29年12月から平成30年2月までの国内中古車登録台数は1,484,435台（前年同期比100.1%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が771,167台（前年同期比99.0%）であり、軽自動車の登録台数は713,268台（前年同期比101.4%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、収益改善に取り組むべく、車検・整備設備や買取事業への資本投入を行いサービス提供機会の獲得を行ってまいりました。出店に関しましては、平成30年1月に総合店として「彦根店」及び「刈谷店」をオープンし、既存店に併設して買取専門店5店舗を出店いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は345億59百万円（前年同期比27.6%増）、営業利益は8億79百万円（前年同期比67.1%増）、経常利益は8億70百万円（前年同期比67.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億46百万円（前年同期比54.2%増）となりました。

中古車販売事業

中古車販売事業は、東海北陸地方1拠点（1店舗）、関西地方1拠点（1店舗）を出店した一方、九州沖縄地方1拠点（1店舗）を閉店いたしました。また、北海道東北地方、関東甲信越地方及び関西地方に併設店として買取専門店5店舗を出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は48拠点（76店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、持分法適用関連会社であった株式会社フォルトゥナの全株式を取得し連結子会社化したことにより北海道東北地方1拠点（1店舗）が増加し、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は5拠点（5店舗）となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は53拠点（81店舗）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその
 附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示すと次のとおり
 であります。

(地域別売上高)

地域別	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)			対前年同期比		
	販売高 (百万円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (百万円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末 拠点数	販売台数 (%)
北海道東北地方	2,804	5 (7)	1,902	3,284	6 (9)	2,007	117.1	1 (2)	105.5
関東甲信越地方	6,794	10 (12)	3,981	8,347	10 (18)	4,929	122.8	- (6)	123.8
東海北陸地方	11,888	23 (32)	9,079	14,117	24 (33)	9,679	118.8	1 (1)	106.6
関西地方	2,277	6 (6)	1,134	5,131	8 (13)	2,992	225.3	2 (7)	263.8
九州沖縄地方	3,327	6 (9)	2,261	3,679	5 (8)	2,362	110.6	1 (1)	104.5
合計	27,092	50 (66)	18,357	34,559	53 (81)	21,969	127.6	3 (15)	119.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、宮城県
 関東甲信越地方.....群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、栃木県、山梨県、新潟県
 東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県
 関西地方.....滋賀県、大阪府、兵庫県
 九州沖縄地方.....福岡県、熊本県

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠
 点数と店舗数は異なります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は376億21百万円となり前連結会計年度末に比べ20億98百万円増加
 いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ3億17百万円増加し、266億86百万円となりました。主な要因は現金及び預
 金が9億77百万円減少した一方、売掛金が4億13百万円増加したこと及び商品が9億34百万円増加したことによる
 ものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ17億80百万円増加し、109億35百万円となりました。主な要因は新規出店等
 により、建物及び構築物が15億9百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ9億56百万円増加し、131億42百万円となりました。主な要因は短期借入金
 が3億93百万円増加したこと及び買掛金が5億96百万円増加した一方、未払法人税等が5億99百万円減少したこと
 によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ7億23百万円増加し、89億75百万円となりました。主な要因は長期借入金が
 6億50百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加し、155億3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,288,000
計	180,288,000

(注) 平成29年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,192,000株増加し、180,288,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,094,600	68,249,400	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	68,094,600	68,249,400	-	-

(注) 1. 平成29年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が45,313,600株増加し、67,970,400株となっております。

2. 提出日現在発行数には、平成30年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月1日(注)1	45,313,600	67,970,400	-	3,069	-	3,101
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日(注)2	124,200	68,094,600	5	3,074	4	3,106

(注) 1. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が45,313,600株増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成30年3月1日から平成30年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が246,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,654,200	226,542	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	22,656,800	-	-
総株主の議決権	-	226,542	-

（注）平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数及び議決権の数は株式分割前の数値で記載しております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	74	-	74	0.00
計	-	74	-	74	0.00

（注）平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は株式分割前の数値で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,670	5,693
売掛金	3,136	3,549
商品	15,217	16,152
仕掛品	57	58
貯蔵品	126	151
その他	1,162	1,083
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	26,368	26,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,597	6,107
その他（純額）	2,177	2,290
有形固定資産合計	6,774	8,398
無形固定資産	717	806
投資その他の資産	1,662	1,730
固定資産合計	9,154	10,935
資産合計	35,523	37,621
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,301	2,898
短期借入金	1 4,813	1 5,206
1年内返済予定の長期借入金	3 1,282	3 1,093
未払法人税等	861	261
賞与引当金	-	189
資産除去債務	4	4
その他	2,922	3,488
流動負債合計	12,186	13,142
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	3 6,625	3 7,276
資産除去債務	468	515
その他	156	183
固定負債合計	8,251	8,975
負債合計	20,437	22,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069	3,074
資本剰余金	5,476	5,480
利益剰余金	6,536	6,945
自己株式	0	0
株主資本合計	15,081	15,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	0	1
新株予約権	4	4
純資産合計	15,085	15,503
負債純資産合計	35,523	37,621

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
売上高	27,092	34,559
売上原価	23,014	28,952
売上総利益	4,078	5,607
販売費及び一般管理費	3,551	4,727
営業利益	526	879
営業外収益		
受取家賃	5	5
補助金収入	-	45
経営指導料	8	-
その他	16	22
営業外収益合計	29	72
営業外費用		
支払利息	16	18
賃貸原価	4	4
支払手数料	3	56
持分法による投資損失	8	-
その他	2	2
営業外費用合計	35	82
経常利益	520	870
特別利益		
固定資産売却益	8	-
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	528	870
法人税、住民税及び事業税	105	211
法人税等調整額	68	112
法人税等合計	174	324
四半期純利益	354	546
親会社株主に帰属する四半期純利益	354	546

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
四半期純利益	354	546
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	353	545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	545
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社フォルトゥナの発行済株式の全部を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
当座貸越極度額の総額	12,200百万円	13,200百万円
借入実行残高	4,813百万円	5,056百万円
差引額	7,387百万円	8,144百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
貸出コミットメントラインの総額	650百万円	650百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	650百万円	650百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年11月30日）

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金2,241百万円であります。

当第1四半期連結会計期間(平成30年2月28日)

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金2,080百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
減価償却費	189百万円	299百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月21日 定時株主総会	普通株式	58	6	平成28年11月30日	平成29年2月22日	利益剰余金

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割はそれぞれ平成29年4月1日、平成29年12月1日を効力発生日としておりますので、平成28年11月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月21日 定時株主総会	普通株式	135	6	平成29年11月30日	平成30年2月22日	利益剰余金

(注)平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割は平成29年12月1日を効力発生日としておりますので、平成29年11月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円06銭	8円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	354	546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	354	546
普通株式の期中平均株式数(株)	58,466,778	68,046,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円57銭	7円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,165,373	5,416,956
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注)平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 多額の資金の借入

当社は、平成30年3月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	長期的な事業拡大に伴う運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	5,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
借入実行日	平成30年3月30日
借入期間	10年間
担保の有無	無担保

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月9日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。